

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	朝霞地区福祉会負担事業					事務事業コード	02802
部名	福祉部	課名	障害福祉課	係名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2322					
事業年度	S 50 年度	～	H 年度	事業類型	<input checked="" type="radio"/> ソフト事業	<input type="radio"/> ハード事業
法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務			<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 朝霞市・志木市・和光市と社会福祉法人朝霞地区福祉会との協定書		
めざす目的成果	朝霞地区福祉会で実施する知的障害者援護施設の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。					
事業内容	児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」の施設運営に要する経費を、利用する朝霞市、志木市、和光市で負担する。					
事業手法	<input type="checkbox"/> 市の完全な直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) <input type="checkbox"/> 市民等との協働 <input type="checkbox"/> 補助金交付 朝霞地区福祉会に負担金を交付する。					

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容		児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」の施設運営に要する経費を、利用する朝霞市、志木市、和光市で負担する。				
		単位:千円	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算見込	
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		28,299	30,113	25,670	
	財源内訳	[イ]国庫支出金				
		[ロ]県支出金				
		[ハ]地方債				
		[ニ]その他				
		[ホ]一般財源	28,299	30,113	25,670	
b 人件費		1,099	366	366		
総コスト(a 事業費 + b 人件費)		29,398	30,479	26,036		
投入労働量		常勤職員等(人工)	0.15 人	0.05 人	0.05 人	
		一般職非常勤職員等(時間)	時間	時間	時間	
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		①本部会計分	10,532千円			
		②みつばすみれ学園分	3,536千円			
		③障害児相談支援事業分	1,672千円			
		④すずらん分	1,543千円			
		⑤社会福祉医療事業団償還分	8,387千円			
		合計	25,670千円(①+②+③+④+⑤)			
指標名		単位	H28目標・計画 (H28実績見込)	H29目標・計画 (H29実績見込)	H30目標・計画 (H30実績見込)	最終目標・計画 目標年度
活	①	みつばすみれ学園開所日数	日	238	238	238
				(238)	(—)	(—)
動	②	すずらん開所日数	日	245	245	245
				(245)	(—)	(—)
成	①	みつばすみれ学園利用者数(在籍児童数×12ヶ月)	人	480	480	480
				(516)	(—)	(—)
果	②	すずらん開所日数利用者数(在籍者数×12ヶ月)	人	156	156	156
				(204)	(—)	(—)

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	<input checked="" type="radio"/> A 必要性が高い	<input type="radio"/> B 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> C 必要性が低い
		<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、市に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい <input type="checkbox"/> その他 <説明> みつばすみれ学園は昭和50年に、すずらんは平成11年に事業を開始し、多くの障害児(者)の更生に貢献してきた。知的障害児(者)にとって、日常生活を営む上で欠かすことのできない施設となっている。朝霞市の近隣において、このような知的障害児(者)のための施設が少ないことから、3市共同で施設運営費の負担を行うことは必要である。		
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	<input checked="" type="radio"/> A 目標よりも大きな成果が得られた	<input type="radio"/> B 概ね目標の成果が得られた	<input type="radio"/> C 目標とする成果が得られなかった
		<input checked="" type="checkbox"/> 活動指標の目標を達成した <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標を達成した <input type="checkbox"/> 指標に表れない事項について目標を達成した <input type="checkbox"/> その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 平成28年度は、みつばすみれ学園、すずらんの両施設とも、成果指標の目標を大幅に上回り、目標を達成した。		
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> ・思いやり: 障害者差別解消法などにに基づき、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働: 障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策などの意見を伺った。 ・経営的な視点: 事務改善等による効率的な事務の実施を検討した。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	<input checked="" type="radio"/> I 見直す余地がない	<input type="radio"/> II 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> III 見直す余地がある
		<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある <input type="checkbox"/> その他 <説明> 本事業は、3市と福祉会との協定書に定められており、その運営費を朝霞市、志木市、和光市の3市で負担している。事業に伴う経費などについては、随時、節減を図っていく。		

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 市で継続実施 <input type="radio"/> B 休止・廃止 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> C 民営化 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> D 国・県に移譲 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度から <input type="checkbox"/> H29年度から <input type="checkbox"/> H30年度から) <input type="radio"/> E 終了 (実施時期 : <input type="checkbox"/> H28年度まで <input type="checkbox"/> H29年度まで <input type="checkbox"/> H30年度まで)			
	成果の方向性	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
投入資源の方向性	事業費	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
	労働費	<input type="radio"/> A 拡大	<input checked="" type="radio"/> B 現状のまま	<input type="radio"/> C 縮小
今後の取組方針	見直しの方向性	<input type="radio"/> A 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> B 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 業務プロセス改善 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 対象・水準等の見直し (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) <input type="checkbox"/> その他 (実施時期 : H 年度)		
	方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)	児童通所サービス又は障害福祉サービスを利用する際は、障害児支援利用計画又はサービス等利用計画の作成が義務付けられており、計画作成の更なる進捗を図るため、平成27年4月に「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」を開設し、児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業及び障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業を実施している。今後も3市協議の上、当該事業を含めた事業の拡充に努める。		